

村上勇介著

『フジモリ時代のペルー  
救世主を求める人々、制度化しない  
政治』

平凡社 2004年 586ページ

しみず たつや  
清水達也

1990年からの10年間、日系人のアルベルト・フジモリ大統領の誕生を契機に、ペルーは日本で最も注目を集めるラテンアメリカ諸国のひとつとなった。フジモリは市場経済化改革を進めて危機的状况にあったペルー経済を立て直し、国民を恐怖に陥れていたテロリズムを沈静化し、長年の懸案であったエクアドルやチリとの国境問題を解決するという功績をあげた。1996年に起こった日本大使公邸人質事件で軍の特殊部隊を強行突入させ人質の救出に成功したことも、彼の評判を高めた。

一方で、1992年には大統領自らが憲法を停止して議会を閉鎖する「自主クーデター」を起こし、強引な法解釈で出馬した3選ではマスコミなどの操作により自らに有利な選挙戦を行うなど、その権威主義的な手法は在任時から多くの批判を集めた。さらに政権が崩壊した2000年末以降、フジモリの任期中にテロ対策のなかで一般市民が殺害された人権侵害事件や、汚職に関与した顧問への公金不正支出の容疑で検察により訴追されている。フジモリは訴追された後も日本に滞在しているが、ペルー政府は現在日本政府に対してフジモリの引き渡しを要請している。しかしフジモリが日本国籍を持つこと、日本とペルーの間には犯罪人引き渡し条約がないことなどを理由に、日本政府はこれに応じていない。

本書はこのようなフジモリ時代のペルーの政治社

会の分析を目的としている。あとがきにも述べられているとおり、ペルーではフジモリに賛成か反対かという二分法で捉える場合が多い。賛成派は経済安定化、テロ沈静化、国境紛争解決などのフジモリの功績をたたえ、反対派は権威主義的政治、汚職、人権侵害などの負の側面を強調する。このような二分法的な見方をするのは、フジモリをこれまでとは異質な大統領として捉える見方が根底にあるためである。それに対して著者は、フジモリによる政治は決して異質な存在ではなく、ペルーの伝統的な政治の特色を色濃く反映している(28ページ)ことを主張する。そして賛成派に対しては、フジモリの成果がペルーの中長期的な展開につながらなければ無に等しいと説き、反対派に対しては、フジモリの責任追及に熱心だけではペルー政治の問題解決にはつながらない(515ページ)と応えている。

著者はフジモリ大統領が誕生した翌年の1991年から95年までリマの日本大使館に勤務してペルー政治の分析に携わった。その間に3度車両爆弾テロ事件に遭遇し、日本大使公邸人質事件では数日間人質となった経験を持つ。その後も毎年数カ月以上をリマでの調査活動に費やすなど、フジモリ政権の誕生直後から崩壊までを、常に間近で観察してきた研究者である。本書を読むと、フジモリ政権の本質を見極めようという熱意が伝わってくる。にもかかわらず、フジモリに肩入れもせず、否定もせず、社会科学的分析に依った中立的な立場でフジモリを見つめており、本書の主張には説得力がある。

本書の構成は以下のとおりである。

## 序章

## 第1章 ペルー政治への視角

## 第2章 フジモリ政治の胎動

第3章 フジモリ政権の発足から憲法停止措置の  
收拾まで(1990~92年)

## 第4章 フジモリ再選への過程(1993~95年)

## 第5章 第2期フジモリ政権の失速(1995~98年)

## 第6章 フジモリ政権の終幕(1999~2000年)

終章  
エピローグ  
あとがき

本書では、序章において分析視角である制度について説明し、続く第1章でペルーの政治史における制度の形成をみる。第2章～第6章はフジモリ政権の1990年代に焦点をあて、時系列的にフジモリの言動を中心にペルー政治を追うとともに、制度の形成について検証する。終章でペルー政治における制度形成についての結論を述べる。エピローグでは日本にとどまるフジモリをめぐる両国政府の摩擦とフジモリ後の政権について触れている。

まず序章では、本書が分析視角として用いている制度という用語について定義している。本書でいう制度とは、社会のなかで「正統であると承認、共有しないし黙認される行動定型やルール、規範、了解・合意事項」(28ページ)のことで、特定の目的のために作られる組織とは区別している。制度には法律のように成文化されているものから、不文律や慣習、習俗までを含む。制度の形成により、人々の行動が予測できるようになり、政治が安定すると言われている。逆に制度が形成されていないと、人々は目標達成に手っ取り早い方法を取り、無規則な状態となる。

第1章ではこのような制度が、ペルーの政治社会で形成されてきた過程を19世紀末からのペルー政治史を振り返って検証している。ここで著者はペルーの政治社会には次に挙げるような伝統的な行動定型、行動パターンがみられるものの、それらが制度の形成を妨げたとしている。

まず挙げられているのが、パトロン・クライアント関係(以下、PC関係と略)とそれに伴う利益分配を特徴とする権力闘争である。政治有力者であるパトロンが財、便宜、職などを提供し、その見返りとしてクライアントがその有力者に対し忠誠を誓うというPC関係は、個々の政治集団の形成という視点からみると制度のひとつといえる。しかしこのPC関係がペルーの政治空間を、政治的有力者を中心とする私的な空間に分割したために、政治集団間で利

害関係を調整し合意や共通認識を形成するような制度が生まれなかった。

次に、ペルー人が政治意識として持っている「伝統的な正統性意識」である。これは、指導者を選ぶ過程の正統性ではなく、被治者の関心を寄せる社会的・経済的な要求を選ばれた人が満たしてくれる「救世主」であるかどうかで正統性を判断するというものである。その結果、「救世主」となりうる為政者に主権を委任すべきだという「人民投票的」な態度・行動が人々の間に生ずる。これは前述したPC関係を生み出すことになるが、1979年に認められた非識字者への参政権、農村から都市への移住の増加、そして都市における要求の幅の拡大により、PC関係自体が流動化している。

そのほかに、著者はクリオジョ文化やクリオジョ的な賢さも制度不在の要因のひとつとして挙げている。クリオジョ(クレオール)とはもともと中南米やカリブ海の植民地生まれの白人支配層を指す言葉であるが、ここではそれらの人々が生み出した考え方や行動様式・行動定型を意味する。これを表現するのによく使われるのが、「賢い者は愚か者を糧に、愚か者は自分の労働を糧に生きる」や「法律は尊重されど、遵守されず」(以上91ページ)などの言葉である。つまり、法律や不文律、慣習を律儀に守る者は愚か者で、これらを無視しても自らの目的を達することが賢いことである、という考え方である。このような考え方により、各個人が手段を選ばずに自分の短期的な利益の最大化を求めるために、中長期的な目標に関する合意が形成されなかったのである。

これらの意識や考え方は、民主主義を担うはずの政党の形成にも大きな影響を与えた。著者はペルーの政党の特徴として、最高指導者の強い影響力、党内における民主主義の欠如、国民や社会とのつながりの希薄さ、中長期的には協調よりも対立あるいは非協力が基調、の4つを挙げているが、このような特徴を持つために市民と国家をつなぐ役割を果たせなかったとしている。

第2章は、フジモリの生い立ちから1990年のフジモリ政権の発足までを扱っている。ここでは主にフジモリの経歴を分析することで、フジモリの政治に

対する見方や考え方を明らかにしている。著者はフジモリが大統領に就くまでに得た政治的経験から権威主義的な政治スタイルを身につけたとしており、その特徴として次の4つを挙げている。(1)政党といった組織に頼らず、市民と直接的な関係を築く。(2)直接的な結びつきは「伝統的な正統性意識」にみられる期待感を基礎とする。(3)全体計画や見通しを立てず、状況に合わせた短期的な対応を各場面で決定し、直面する問題をひとつずつ克服する。(4)政治的な意思決定のために時間をかけて幅広い合意や了解を積み上げることはせず、1人で決定し実行に移す(166~172ページ)。著者はこれらの特徴を、「独立以降のペルーにおいて展開した政治の歴史的、構造的な特徴を反映したカウディジョ型の権威主義的な手法やスタイル(470ページ)と分析している。そしてこのようなフジモリ政権を、インフレやテロへの対処など比較的短期のうちに集中して克服することには向いているが、人々の合意と協力を得た中長期的な構造改革を必要とする持続的な経済発展や貧困削減は実現できない、と評価している。

第3章は政権発足後の市場経済化改革、1992年の憲法停止措置(「自主クーデター」)と民主主義の正常化の過程を描いている。1990年7月の大統領就任後、フジモリは経済安定化や国際金融社会への復帰、テロ対策の実施で強力な指導力を発揮し、成果を上げつつあった。しかしそのやり方については、野党などの合意を取り付けることはせず、少数の側近の意見を聞いて実行するという権威主義的な手法を取った。これについて著者は、効率的に結果を出すためにフジモリは手段や方法が民主的か否かにはこだわらず、また、ペルーが直面する危機的な状況から脱出するためには権威主義的な意思決定が必要とされた面があったとしている。

憲法停止措置により国際社会から孤立したフジモリは、制憲議会選挙を実施することで民主主義へ復帰したが、その際に米国とペルーで民主主義の捉え方が異なっている点を著者は指摘している。米国はすべての政治勢力が議論するという手段を重視したのに対して、フジモリは社会の公正や発展を可能にするのが真の民主主義だとしている。これは憲法停

止措置の際に行ったフジモリの演説内容(186ページ)によく現れている。形式的には国際社会の批判を受け入れた形での制憲議会選挙と既存政党勢力との対話を実施されたが、実際には国民の期待を背景に高い支持を受けたフジモリに有利な形で進められ、民主的な意思決定の制度化にはつながらなかった。

新憲法制定から1995年の大統領選挙までを取り上げた第4章のなかでも、第2節が取り上げた人権問題にはフジモリ政治の特徴が現れている。ペルーではフジモリ政権以前から軍や警察による適正な手続きを踏まない逮捕、拘留、処刑などの人権問題が存在していた。特に反政府武装集団の活動が始まった1980年代以降に深刻化したが、フジモリ政権に入っても問題は続いた。さらに軍事法廷において覆面裁判官がテロ犯罪容疑者を裁くことについては、米国のクリントン政権が被告の人権に十分な配慮がなされていないと批判した。これについて著者は、フジモリは伝統的な正統性意識に基づいて社会的、経済的な側面を重視して人権を捉えており、米国や人権団体が問題とする人権とはその内容が異なっていた、としている。被告への配慮よりも、反政府武装集団による暴力から人々を守りその暮らしを少しでもよくすることがより重要な人権問題であるとフジモリは捉えていたのである。

第5章は第2期フジモリ政権を取り上げる。この時までにはペルーは経済危機から脱出し、成長が軌道に乗りつつあった。しかしフジモリは第1期と同様に短期的な視点に基づいた権威主義的な意思決定の手法を変えなかった。このようなフジモリのやり方に対して著者は「危機の指導者としては有能であったとしても、それが去った平時の指導者としては向いていなかったと言わざるをえない(338~339ページ)」と評価している。第2期には第1期ほど目立った成果を上げられなかったフジモリは、日本大使公邸人質事件の解決により一時的には支持率を回復した。しかし、1997年のアジア通貨危機の余波を受けた経済の落ち込みによる期待の減退や、憲法で許された再選を超える3選への立候補をめぐる国民の間での不信により、再び支持率が低下した。

フジモリ政権の終幕を取り上げた第6章は、2000

年の大統領選挙の過程と政権崩壊の様子を描いている。フジモリへの支持が低下するなかで、野党勢力が国民の支持を広げられなかった理由として著者は2つ指摘している。ひとつは野党勢力がフジモリ3選立候補の阻止に没頭し、有権者が関心を持つ社会的な問題の解決策を提示できなかったこと、もうひとつは野党勢力が権威主義的な体質を刷新しなかったことである。一時は統一候補を立てる案が出たにもかかわらず、結局実現しなかった。

2000年の大統領選挙は、決選投票において米州機構の選挙監視団が撤退するなど国際的な認知が得られなかったものの、決選投票の末フジモリが当選した。しかしそれからわずか4カ月も経たない9月中旬、フジモリの側近であるモンテシノス国家諜報局顧問が当選確実の野党国会議員に与党への鞍替えを条件に賄賂を渡している様子を収めたビデオが公にされた。それが引き金になり、フジモリは自らの辞任と大統領選挙の前倒しを発表、さらに外遊中に日本から辞任を表明した。しかし、野党が多数を占める議会がこれを受け入れず、フジモリを罷免した。

終章ではこれまでの時系列的に検討してきたフジモリ政権についての分析をまとめている。第1章で述べられたような、人民投票的な国民の態度やPC関係に基づいた政治団体の形成など政治の制度面での特徴は19世紀末より変わらず、フジモリ政権もそれを引き継いだと結論づけている。そこには中長期的に安定して幅広い支持を維持できる政党は存在せず、民主的なルールや行動規範、政策の方向性が合意され、中長期にわたって遵守されることはなかった。つまり「フジモリ政治の特徴は、民主主義が制度化してこなかったフジモリ以前のペルー政治に共通している点を踏まえることが重要（478～479ページ）としている。

エピローグでは大統領罷免後のフジモリの日本滞在をめぐる日本とペルーの摩擦について触れている。ここで著者はフジモリの政治的責任を認めたくらうで、ペルー政府が日本の法律や手続きを十分に理解せずに引き渡しを要求していること、そして捜査時に証拠が十分でなくとも逮捕できるという適正手続きを踏まない捜査を進めている点を批判している。最後

に、現在の与党も単に有力者の集まりにとどまり民主的な制度を備えていないこと、そして議会はフジモリの不正追及に労力を集中して将来に向けた立法活動をしなかったことで国民の信頼を失ったままであることを指摘して結んでいる。

本書の特徴として第1に挙げられるのが、フジモリ政権を包括的かつ客観的に分析していることである。フジモリについて賛成か、反対かという立場を離れてまず冷静に事実を分析しようという姿勢は、フジモリ政治に翻弄されてきたペルーの研究者に欠けている視点である。政権崩壊前後からペルー国内では、フジモリや政権に大きな影響力を及ぼしたモンテシノスを題材とした本が多数出版されたが、その多くが政権の負の側面のみにも焦点をあてたものである。これらの研究は政権の限られた側面の理解には役立つものの、フジモリ政権を包括的に評価する材料の一部にしかならない。それに対して著者は、フジモリ時代とも言うべき10年間の主要な出来事を事実として取り上げ、そのうえでそれらの事実が及ぼした影響を分析している。フジモリ政権が個別の功績をあげたとしてもそれが中長期の発展につながらなければ意味がない、という著者の評価には同感である。

次に挙げられる特徴は、主に本書の第1章と終章で行っている、フジモリ政権をペルー政治の歴史的な文脈のなかに位置づけて分析したことである。これまでのフジモリ政権に関する研究は、フジモリがこれまでの大統領とどのように異なるかを主張するものが中心であった。しかし本書は制度の構築という視点から独立以降のペルー政治を検討することで、フジモリ政治の特徴や性格はペルー政治共通の問題であることを明らかにした。このような視点は評者には新しく、本書の貢献のひとつといえる。

本書が非常に丁寧な研究に基づいて書かれていることを付け加えたい。これまでの先行研究を詳細に検討し矛盾点などを洗い出す作業を行っており、それが詳細な注釈に反映されている。エクアドルとの

国境問題やフジモリの国籍問題などは細かい点まで検討している。また、政治、社会、経済に関わる数多くの図表や、フジモリ政権での主要な出来事、政府、議会、軍部の主要人物についての情報が収められており、資料としての価値も高い。

政治を専門としない評者にとってはわかりにくい点を挙げるとすれば、著者が理想としている民主主義が具体的にどのようなものか、そして、その理想とする民主主義が、ペルーの社会的、経済的な公正や向上に結びつくかどうか、という点が示されてい

ないことである。また、本書の終章で実質的民主主義を伴わない手続的民主主義は長続きしないことが述べられているが（482ページ）、それでは、実質的民主主義の実現のためには著者が理想とする手続的民主主義の完成が唯一の方法なのか、という疑問が残った。

本書はペルーでの出版が予定されているそうであるが、ペルーの政治研究者がどのように評価をするか、非常に興味深い。

（アジア経済研究所地域研究センター）